一般事業主行動計画(第6回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日~令和12年3月31日

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1: 若い世代が増える中で、仕事と生活の両立をはかるべき職場環境のさらなる形成 を促進し、父親の育児を支援するための職場環境の改善と制度の周知を行う。

<対策>

令和7年4月~ 社内広報誌等を活用した周知・啓発の実施 令和7年6月~ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し 令和7年9月~ 出産休暇及び男性育児休業の取得率を30%以上に引き上げる

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2:ノー残業デーの設定、実施を行う

<対策>

令和7年4月~ 従業員の具体的ニーズの調査 令和7年6月~ 部署ごとの課題解決策の調査 令和7年8月~ ノー残業デーの実施・継続